

ゆたかな「文化のまち」にいみ

平成30年度

新見市の教育



新見市教育委員会

目 次

ページ

新見市教育行政基本方針	・・・・・・・・・・・・・・	1
教育行政施策の体系	・・・・・・・・・・・・・	2
I 学校教育の推進	・・・・・・・・・・・・・	3
II 生涯学習の推進	・・・・・・・・・・・・・	9
III 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	・・・・・・・・・・・・	12
IV 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存	・・・・・・・・・・・・	14
教育費予算の概要	・・・・・・・・・・・・	15

資 料

関係委員一覧	・・・・・・・・・・・・	23
児童・生徒・園児数の状況	・・・・・・・・・・・・	24
社会教育関連施設一覧	・・・・・・・・・・・・	26
文化財一覧	・・・・・・・・・・・・	28
機構・事務分掌	・・・・・・・・・・・・	33

表 <新見市の教育の様子>
紙 【上】 新見中央図書館 1 階エントランス
写 【左下】 A L T 英語講座
真 【右下】 にいみ塩から子育成事業（夏季）

新見市教育行政基本方針

今日、少子高齢化、国際化、情報化と急速に社会環境が変化している中で、教育の果たす役割が一層重要となり、大きな期待が寄せられています。こうした変化に適切に対応し、生涯にわたって心豊かで活力に満ちた人づくり、まちづくりが重要な課題となり、それを支える意欲と実践力を備えた人材の育成が強く求められています。

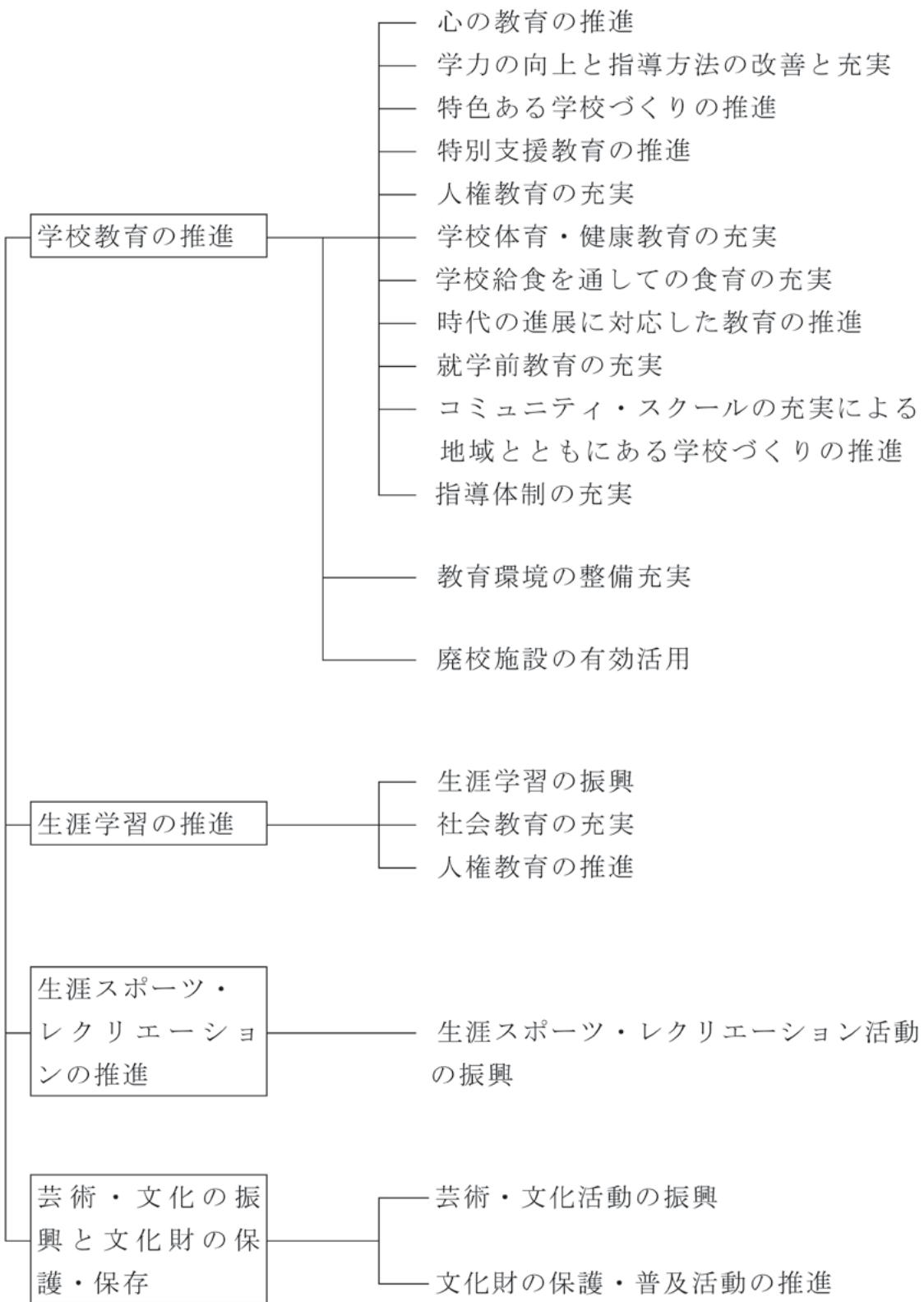
そこで、新見市教育委員会では「第2次新見市総合振興計画」及び「新見市教育大綱」等に基づき、「ゆたかな『文化のまち』」の創造をめざして、人間尊重の精神を基本とし、学校教育・家庭教育・生涯学習の充実、スポーツ・文化の振興など生涯学習社会の実現に努めます。

特に、学校教育においては、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を教育の重要な柱ととらえ、子ども一人一人を大切にした教育を推進し、基礎・基本の確かな学力の定着を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育み、何事にも積極的に主体性がある、「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」（塩から子）の育成に努めます。

また、英語教育やＩＣＴ活用教育を継続的に推進し、世界に羽ばたいていける子どもの育成をめざします。さらには、全ての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図り、学校・家庭・地域社会が一体となって開かれた学校づくりに努めるとともに、「にいみ塩から子育成事業」、「ふるさと学習」等、様々な体験活動の機会を充実させ、地域と協働で子どもを育てる機運を醸成する中で、地域に根ざした教育を推進します。

諸施策の実施に当たっては、教育関係団体、関係機関との連携を密にするとともに、広く市民の理解と協力を得て積極的に推進します。

教育行政施策の体系



I 学校教育の推進

学校教育は、生涯にわたって学び続けるための基礎を培う場であるという観点のもとに、生きる力と豊かな人間性を育み、ふるさとを愛し、進んで社会に貢献し世界で活躍しようとする心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目指した教育を推進します。

学校における諸課題に対して、学校・家庭・地域社会が幅広く連携し、豊かな心を育み、自ら学ぶ意欲や思考力、表現力などの育成を図る教育を推進するとともに、基礎・基本の確実な定着を図り、一人一人の多様な個性や能力を生かす教育の充実に努めます。

学習指導については、小・中学校ともに現行の学習指導要領に基づいた教育課程を編成し、指導の充実を図るとともに、新学習指導要領への対応にも努めます。

また、それぞれの学校は、地域性を生かした「特色ある学校づくり」・「開かれた学校づくり」が進められるよう努めます。また、「新見市小中一貫英語教育」の推進及び小学校外国語の先行実施に取り組み、グローバル社会に対応する英語力の向上に向け、一層の英語教育の充実を図ります。同時に、ラストワンマイル事業により整備した情報基盤を教育に生かし、先進的なＩＣＴ活用教育に取り組むために、市内全中学生に貸与したタブレット端末や、電子黒板を利用した双方向の授業を積極的に推進します。さらには、地域住民が学校運営に参画するためのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実や、児童生徒を様々にサポートする地域力活用プロジェクト事業や地域学校協働活動など学力の向上や安全・安心な環境をめざして、地域や関係機関との協力体制づくりにも積極的に取り組みます。

また、過疎化、少子化による幼児児童生徒数の減少に伴い、小規模校及び複式学級に対する指導方法の工夫改善など、それぞれの良さを生かした教育の充実に努めるとともに、教育効果をさらに向上させるよう努めます。

さらに、集団生活の中で発達に必要な様々な体験を積むことができる就学前教育を一層推進し、認定こども園等の特性や機能を生かすとともに、子育て支援や発達障がいなど多様化する教育課題への対応を進めます。また、保幼小の連携や円滑な接続について、こども課と連携して作成した接続プログラムについての実施・検証を行います。

1 心の教育の推進

- (1) 全教育活動を通じて、児童生徒の心に響く道徳教育を展開するとともに、特別な教科である道徳については、研修の充実により教員の指導力向上を図ります。
- (2) 学校でのあらゆる教育活動において児童生徒一人一人の心身の状況が把握され、きめ細かな対応がとれるよう、指導体制や教育相談体制の確立を図ります。
- (3) スクールカウンセラー、教育相談員及び登校支援員等の配置を行い、児童生徒が悩みや不安を相談できる教育相談体制の整備、体験活動の拡充などにより、生徒指導の一層の充実を図ります。
- (4) 「新見市いじめ問題対策基本方針」、「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめや不登校等の問題解決のための教育相談体制を整備促進するとともに、カウンセリングについての教職員の研修や校内指導体制を充実します。また、いじめの認知や不登校への早期対応の徹底を図り、新たないじめや不登校を生まない明るく魅力的な学校づくりに取り組みます。さらには、不登校の子どもが集団への適応力を養い、主体的に学校生活を送ることができるよう適応指導教室（新生塾）の活用を図ります。
- (5) 児童生徒が将来の夢や希望が持てるような進路にかかる啓発的な体験活動を重視するなど、キャリア教育を充実させます。
- (6) 環境教育や国際理解教育あるいは特別活動等の教育活動を通して、ボランティア活動の意義や重要性についての学習を深めます。
- (7) 学校（園）・家庭・地域社会、関係機関等がそれぞれの教育力を発揮し連携して、心の教育の充実に努めることができるよう支援します。

2 学力の向上と指導方法の改善と充実

- (1) 落ち着きのある学習環境の中で、一人一人の児童生徒が理解や習熟の程度に応じて、繰り返し学習を行うことによって、つまずきを克服したり、課題にじっくり取り組んだりするなどのきめ細かな教育活動を行うとともに、「分かる授業」を実践することで、基礎・基本の確実な定着を図り、学力向上をめざします。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点を大切にした授業改善を図り、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養による「生きる力」の育成を目指します。また、TT（チームティーチング）や少人数

指導など、多様な指導体制・指導方法の一層の工夫・改善や学力の評価を生かした指導の改善に努めます。

3 特色ある学校づくりの推進

- (1) ALTを幼稚園・認定こども園・小学校・中学校に派遣し、幼小中一貫英語教育の充実を図り、外国人とのふれ合いを通して、楽しみながら英語を学ぶことにより国際理解教育の基礎を培います。また、小学校新指導要領の先行実施により、教科としての外国語の授業の充実を図り、児童のコミュニケーションの基礎となる資質・能力を育成します。
- (2) 全小・中学校のパソコンを活用するグループウェア等の導入、ソフトウェアの充実と統一を図り、本市が情報基盤として整備した光ファイバ網を活用し、校内での指導の充実と学校間での情報交換の効率化を促進します。また、新見市ICT活用教育推進事業に基づき、市内全中学校の生徒に貸与したタブレット端末や、電子黒板を利用した双方向の授業を推進し、各校でのICT活用教育の浸透と充実を図ります。さらに、小・中学校でプログラミング教育の授業を実施します。
- (3) 中学校区を基本とし、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校の関係者が共通の認識に立ち、幼児や児童生徒の発達段階に応じたより良い生活習慣や家庭学習のあり方を考えることができる体制の構築をめざします。
- (4) 小・中学校の教育課程を一貫した教育としてとらえ、系統的・計画的な教育を推進するために小中一貫教育に係るモデル中学校区を設置し、実態にあった一貫教育の在り方について具体的取り組みを進めます。
- (5) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、人的・物的・文化的環境等、学校や地域の特性を教育活動に積極的に取り入れ生かすことにより、「ふるさと学習」など特色ある教育活動の展開に努め、ふるさと新見を愛し、未来を担う子どもの育成をめざします。

4 特別支援教育の推進

- (1) LD（学習障がい）、ADHD（注意欠如／多動性障がい）、ASD（自閉症スペクトラム）等を含め、障がいのある子ども一人一人の特性に応じた特別支援教育の推進に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解を深め、指導体制の充実を図ります。

- (2) 校内での連絡調整・担任等への相談支援、研修計画などに中心的に関わる特別支援教育コーディネーターを各校で選任し、特別支援学級だけでなく通常の学級における支援の校内体制の連携強化を図ります。
- (3) 特別支援教育支援委員会を充実させ、適切な就学支援に努めます。

5 人権教育の充実

- (1) 教職員一人一人が子どもの人権を大切にした教育活動を展開するために人権意識を高めるとともに、人権教育の具体的な進め方等についての実践的な研修の充実をめざします。
- (2) 子どもの発達段階に即し、社会生活を営む上で必要な人権に関する知識・技能・態度などを身に付けられるよう、すべての保育・授業の中に入人権教育を機能させることに努めます。
- (3) 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校が連携して人権教育を進めることができるように、授業公開等による交流や情報交換を進めます。
- (4) 社会教育と連携して、保護者に対する啓発活動の促進を進め、学校（園）で推進する人権教育の学習効果が高まるように努めます。

6 学校体育・健康教育の充実

- (1) 生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うため、学校体育・スポーツの充実と活力ある生活を支える基礎的な体力・運動能力の向上に努めます。
- (2) 生命尊重の精神に基づき、安全・安心な学習環境の整備充実を図るとともに、児童生徒の事故防止と安全指導の徹底に努めます。
- (3) 薬物乱用防止教育やエイズ教育（性教育）、飲酒喫煙防止教育等の充実に努めます。

7 学校給食を通しての食育の充実

- (1) 「命の大切さ」や食の環境を考える機会を通して、健康な体と心をつくるための食育を推進します。
- (2) 「食」に関する正しい知識と理解を通して、健全な食習慣を身に付けることができるよう、家庭・学校・地域等と連携を図りながら食育を推進します。
- (3) 安全で安心な学校給食を提供するため、食物アレルギー対応や衛生管理に努めるとともに、地産地消を推進します。

8 時代の進展に対応した教育の推進

- (1) A L TやI C T等の活用により、国際理解教育及び情報教育の充実を図ります。
- (2) 人間と環境との関わりの学習を通して、豊かな環境とその恵みを大切に思う心と、環境保全等に主体的に関わる能力を育成します。
- (3) 健康増進施設・福祉施設や関係機関・団体等と連携し、健康づくり教育や福祉教育の充実をめざします。

9 就学前教育の充実

- (1) 発達段階に応じた就学前教育の特性や機能を生かし、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携を進めるとともに特色ある就学前教育を推進します。
- (2) 新見公立大学教育支援センターと連携し、大学での教育・保育に関する理論的な研究成果と、保育所・幼稚園・認定こども園の現場での実践的な成果を反映させた教育・保育課程の見直しを行い、共通カリキュラムを策定します。
- (3) 小学校への円滑な接続を目指して、「接続プログラム」を実施します。
- (4) 家庭・地域との連携や子育て支援に努めるとともに、支援員の適正な配置により発達障がい等に対応したきめ細かな指導体制の充実に努めます。

10 開かれた学校づくりと地域との連携

- (1) 地域で子どもを育てる仕組み作りを構築するため、全ての小・中学校に導入している、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実し、開かれた学校づくりを推進するとともに地域との連携を強めます。
- (2) 学校・地域・関係機関が一体となった安全安心をめざした連携体制の構築に努めます。
- (3) 保護者が就労等の理由により放課後や長期休業時に家庭保育が困難な状況にある家庭等を対象に、放課後等の保育を行う放課後児童クラブを運営する団体と連携を密にして、児童の健全な育成を図ります。

11 指導体制の充実

- (1) 加配を含めた教職員定数の確保と幼稚園・認定こども園・小中学校の規模と実態に応じた適正な教職員の配置をすることにより、個々に応じたきめ細かな指導体制

の実現をめざします。

(2) 教育研修所の活動をはじめとし、教職員の研修活動の質的充実に努めることにより、専門的知識や指導力・使命感の向上を図ります。また、教職員の育成・評価システムの運用について、評価者研修の充実、面談の工夫を進め、教職員の資質向上と学校組織の活性化、適正な教職員評価をめざします。

1 2 教育環境の整備充実

(1) 児童生徒が安心して、また安全に学ぶことができる教育環境への改善を図るため、施設・設備の整備充実及び適正管理に努めます。

(2) 不審者に対する対応マニュアルを整備するとともに、市内の全小・中学校に設置した防犯カメラ等を活用し、安全管理に努めます。

1 3 廃校施設の有効活用

地域の財産でもある廃校施設を地域と共に相談しながら有効な活用方法を模索し、地域活性化へ向けて有効活用を図ります。

Ⅱ 生涯学習の推進

人々の意識や価値観の多様化により、心の豊かさ、時間のゆとりなどの必要性が求められる中、子どもから高齢者まで生涯を通じて学ぶ生涯学習が重要となっています。

このため、市民一人一人が生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」主体的・自主的な学習活動を通して自己実現が図れるよう、新見市生涯学習推進基本計画に基づいた生涯学習推進の施策を実施します。

1 生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の整備・充実

① 学習情報の提供

生涯学習を通じた人づくりまちづくりをめざし、積極的な学習情報の提供、相談体制の整備により、普及と啓発に努めます。

② 人材の活用と養成

各公民館や生涯学習センターを中心に、地域の生涯学習ニーズとその内容に応じた講師・インストラクターを把握し、コーディネートすることや「岡山県生涯学習大学の主催講座」を通じての、講師・インストラクターやボランティア（子どもの体験活動支援）の育成に努めます。

(2) 生涯学習環境の整備・充実

① 学習機会の充実

市民への学習機会を提供するため、学習ニーズを把握し、それぞれのライフステージや各種生涯学習分野に関わる内容を企画・実施し、公民館主催講座や放課後子ども教室、市民学習講座等の開催を通じて、一人でも多くの市民が生涯学習へ参画できる機会を創出します。

② 学習の場の整備・充実

公民館、図書館、スポーツ施設など市内の生涯学習関連施設の整備に努めるとともに、事業情報の相互交換、学習プログラムの共同開発、人材の活用、類似事業の相互調整などにより事業内容の充実、施設利用の促進を図ります。

2 社会教育の充実

(1) 家庭の教育力の充実

① 学習・交流機会の充実

集団生活の機会と場の充実、子どもの発達段階に見合った学習機会の拡充、情報提供に努め、家庭教育力の活性化を図ります。

親子の共同体験や父親の家庭教育への参加を促進します。

② 相談・支援体制の充実

相談員の養成・資質向上や子育てネットワークの形成を図ります。

(2) 地域社会の教育力の充実

「まなび愛のまちにいみ」プロジェクトに取り組むことにより、地域の子どもたちが地域住民と積極的な関わりをもちながら体験活動や地域活動を行うことで、たくましく生きる力を身につけることを支援します。また、公民館活動をはじめとして、地域住民が年齢や立場に関係なく自由につながりをもって交流できるような組織づくりやコミュニティ活動を支援し、子どもから高齢者までの交流等を推進して「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めます。

- ・にいみ子どもセンター協議会事業
- ・塩から子育成事業地域版
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・地域学校協働活動
- ・土曜日教育支援事業

(3) 学校・家庭・地域社会の連携強化

① 学社融合の推進

学社融合の推進により、学校・家庭・地域が連携し、ボランティア活動・体験活動の機会拡充に努めるとともに、青少年野外活動センター等の活用により自然体験活動の場を提供し、学校外での生活体験や活動体験を支援します。

青少年育成センターとの連携により子どもたちの安全で安心な居場所づくり、街頭補導、青色回転灯付パトロールカー（青パト）による巡回パトロール、相談活動、非行防止意識の啓発など、青少年にとって良好な社会環境づくりに取り組みます。

② 図書館等の整備及び子ども読書活動の推進

図書館等の整備につきましては、市民が趣味や学習等、様々な活動を行う上で必要な書籍や資料の整備を行うなど、生涯学習拠点としての施設づくりに努めます。また、協働による子ども読書活動の推進、図書館ネットワークシステムによる図書情報の提供、読み聞かせやブックスタート事業、セカンドブック事業の推進により、子どもの読書活動を積極的に支援します。

本年度から取り組む学校での読書習慣向上に向けた新たな施策として、新見市立中央図書館及び哲西図書館の司書が、市内小中学校に出向き図書業務に関わります。これまでの校内での図書業務の取り組みに加え、図書館が持つノウハウにより、児童生徒の読書力向上に寄与していきます。

③ 成人式実行委員への支援

公募により成人式実行委員会を組織し、青年層の意見を反映できる場として、また企画・調整・運営などの力を育てる場として、若者の社会参画を支援します。

3 人権教育の推進

(1) 人権学習講座（公民館講座）の開催

差別のない明るい社会の実現のため、同和問題をはじめ、女性、子ども、障がい者、高齢者、外国人などに関する様々な人権問題に関する学習機会の提供を継続して実施します。

(2) 人権教育推進委員会

人権教育を推進するために重要な役割を果たす指導者の養成に努めます。

また、地域の人権意識の高揚を図るため、各公民館単位での教育・啓発講座の開設を支援します。

III 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

市民が、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも気軽にスポーツが楽しめる環境づくりを行い、生涯スポーツの普及や浸透を図ります。

新見市体育協会を中心とした各団体等との連携や施設の有効利用によりスポーツ全般のより一層の発展をめざします。

1 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) 生涯スポーツ社会の実現に向けてスポーツ・レクリエーション環境の充実

- ① 新たに策定したスポーツ推進計画の具現化を図ります。
- ② スポーツ推進委員の活動を積極的に支援することにより、市民のスポーツに対する意識の高揚に努めます。
- ③ 「総合スポーツクラブ新見」などの団体と連携を図り、市民だれもがスポーツに参加できる環境を整備し、スポーツ実施率（最低1週間に1日、20分以上スポーツをする人口）の向上をめざします。

(2) スポーツの拠点づくり事業

- ① 10年継続開催の8年目となる「第15回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」の開催にともない、昨年度の「第14回大会」に引き続き「ソフトボールのまち新見市」を積極的にPRするとともに、市民協働で魅力ある大会づくりをめざします。
- ② 全国大会等出場者に対しての激励（壮行会等）を行い、スポーツに対する市民の認識を深めるとともに、競技スポーツの推進をめざします。

(3) 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育、学校でのスポーツ活動との連携推進

- ① 豊かなスポーツライフの実現と競技力の向上をめざすために、生涯スポーツ・競技スポーツと学校体育や学校でのスポーツ活動との連携を推進します。
- ② 多様なスポーツニーズに応えるため、スポーツ少年団や体育協会専門部を中心とした指導者の養成や指導者の確保を継続的に推進します。

(4) スポーツ施設の有効利用

- ① 各地域の体育施設のさらなる有効活用・利用促進を図ります。

② 新見市防災公園陸上競技場・サッカー場、新見市民運動公園(まんさく運動公園)、憩いとふれあいの公園等のさらなる活用・利用促進を行い、より一層のスポーツの振興を図ります。

③ 既存施設の整備を行うとともに、管理及び配置についての見直しを行います。

(5) 高齢者スポーツの普及拡大

高齢者のスポーツニーズが高まる中、高齢者が日頃のスポーツ活動の成果を発揮したり、一堂に集い交流を深めたり、より多くの高齢者がスポーツに親しむことができよう、レベルや目的に応じた高齢者スポーツ大会の推進を図るとともに、高齢者を含めた多世代が交流できる大会の開催を検討します。

IV 芸術・文化の振興と文化財の保護・保存

豊かな自然、歴史、伝統文化の活用や新見文化交流館、美術館、公民館等の社会教育施設を利用した優れた文化、芸術鑑賞の機会を提供します。

また、国・県・市指定の文化財をはじめ、伝統行事、祭りなどの保全・伝承策を講じるとともに、新たに文化財の掘り起こしを推進し、地域の歴史、文化の振興をめざします。

1 芸術・文化活動の振興

- (1) 芸術文化団体・サークル等の育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図るため施設整備に努めます。
- (2) 新見文化交流館を中心として芸術鑑賞の機会をつくるとともに、芸術文化活動の普及に努め、市民の文化意識の高揚を図ります。
- (3) 新見美術館、新見市法曾陶芸館の施設整備・充実と合わせ、地域住民及び児童生徒の利用促進を図ります。
- (4) 地域の伝統文化の保存・継承活動に努めるとともに、後継者の積極的な育成を図り、まちづくりをめざした新たな地域文化の創造に努めます。
- (5) 市民の文化・芸術の向上を図るため「絵画教室」「新見文化交流館自主企画事業」「新見美術館の特別企画展」等を実施し、社会教育の充実に努めます。

2 文化財の保護・普及活動の推進

- (1) 郷土の歴史・文化財の調査・研究活動を進めるとともに資料の収集整理に努めます。
- (2) 文化財の保護・保存活動と合わせ、冊子「新見市の文化財」を活用しながら、郷土への理解を深める活動を推進します。
- (3) 新たな文化財や地域の誇りとして伝えていくものなどの掘り起こしを推進します。
- (4) 郷土の歴史文化を学習する機会としての「たたら学習事業」を実施します。
- (5) 開発と文化財保護の調和を図ります。

教育費予算の概要

平成30年度予算編成に当たっては、「第2次新見市総合振興計画」に沿って、限られた行政資源を最大限活用し、健全で効果的・効率的な行財政運営をめざし、徹底した経費の削減・合理化を図るとともに、実効性のある施策に取り組むこととしています。

学校教育の充実につきましては、平成32年度から始まる小学校英語教育に先行的に取り組むとともに、既存のICT機器、特に電子黒板を有効活用するICT活用教育の充実や、人型ロボットを使ったプログラミング教育の研究に積極的に取り組んでまいります。また、児童生徒が快適な環境で学習できるように、引き続き市内小中学校への空調設備の設置を進めてまいります。

さらに、地域の力を学校運営に活かすために全小中学校に導入したコミュニティ・スクールでの協議の活性化を図り、将来の新見市を支える元気な子ども「塩から子」の育成事業の地域・公民館単位での実施にも取り組んでいきます。

生涯学習・スポーツの充実につきましては、千屋公民館の改築を進めしていくとともに、新たなスタートを切った生涯学習センターや各図書館、防災公園、まんさく運動公園など施設の利用促進を図り、自発的な学習や豊かなスポーツライフの実現に取り組んでいきます。

さらに、全日本大学男子ソフトボール選手権大会や日本女子ソフトボール1部リーグを誘致した経験を活かし、2020東京オリンピック事前キャンプの誘致に向けて取り組んでいきます。

文化の振興につきましては、新見文化交流館を中心として芸術鑑賞や自主企画事業の充実を図るとともに、新見美術館等で特別展を開催していきます。

また、地域に伝わる貴重な民俗文化財の継承と発展を図るため、後継者育成活動を実施している団体に対し、引き続き支援をしていきます。

平成30年度教育費予算の状況

1. 一般会計と教育費の状況

(単位 : 千円)

区分	当初予算額	前年度予算額	増減	対比(%)
一般会計	23,292,711	23,604,080	△ 311,369	98.7
内教育費	2,317,530	1,671,674	645,856	138.6
内学校建設	286,340	6,140	280,200	4,663.5
比率 (%)	9.9	7.1		

2. 目的別の状況

(単位 : 千円)

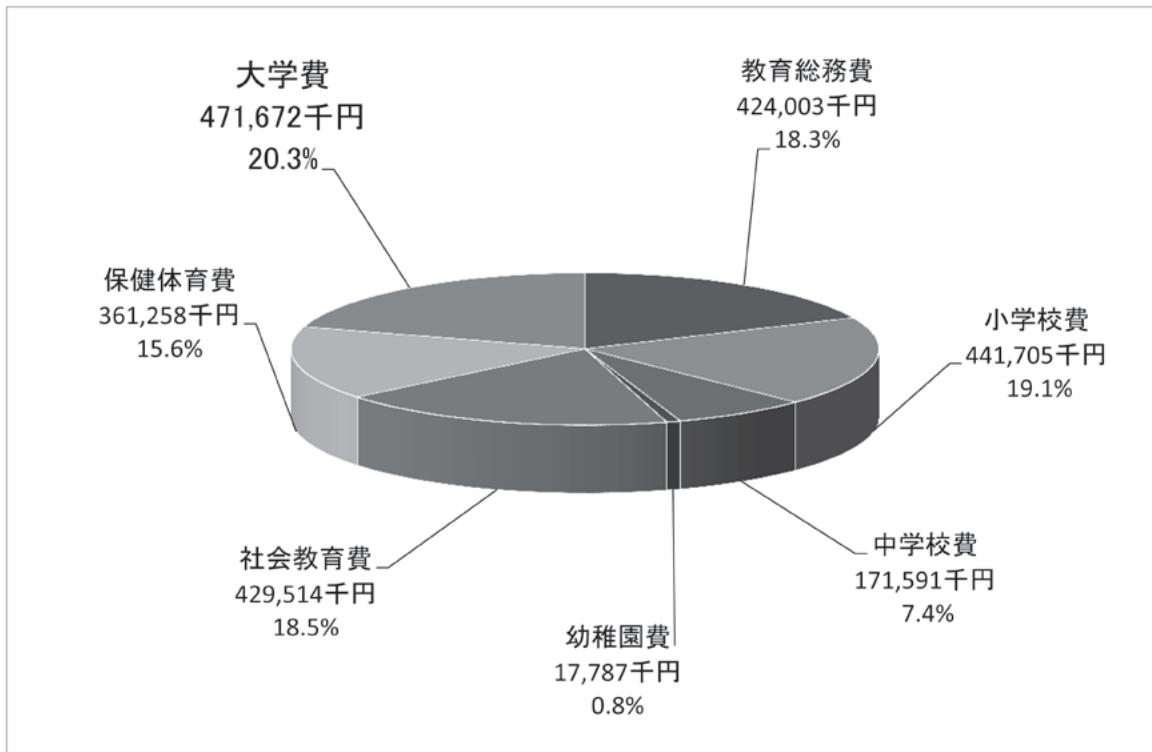
項	当初予算額	構成比 (%)	前年度予算額	増減	対比(%)
教育総務費	424,003	18.3	441,626	△ 17,623	96.0
小学校費	441,705	19.1	213,573	228,132	206.8
中学校費	171,591	7.4	112,210	59,381	152.9
幼稚園費	17,787	0.8	15,232	2,555	116.8
社会教育費	429,514	18.5	522,827	△ 93,313	82.2
保健体育費	361,258	15.6	366,206	△ 4,948	98.6
大学費	471,672	20.3	0	471,672	-
計	2,317,530	100.0	1,671,674	645,856	138.6

3. 性質別の状況

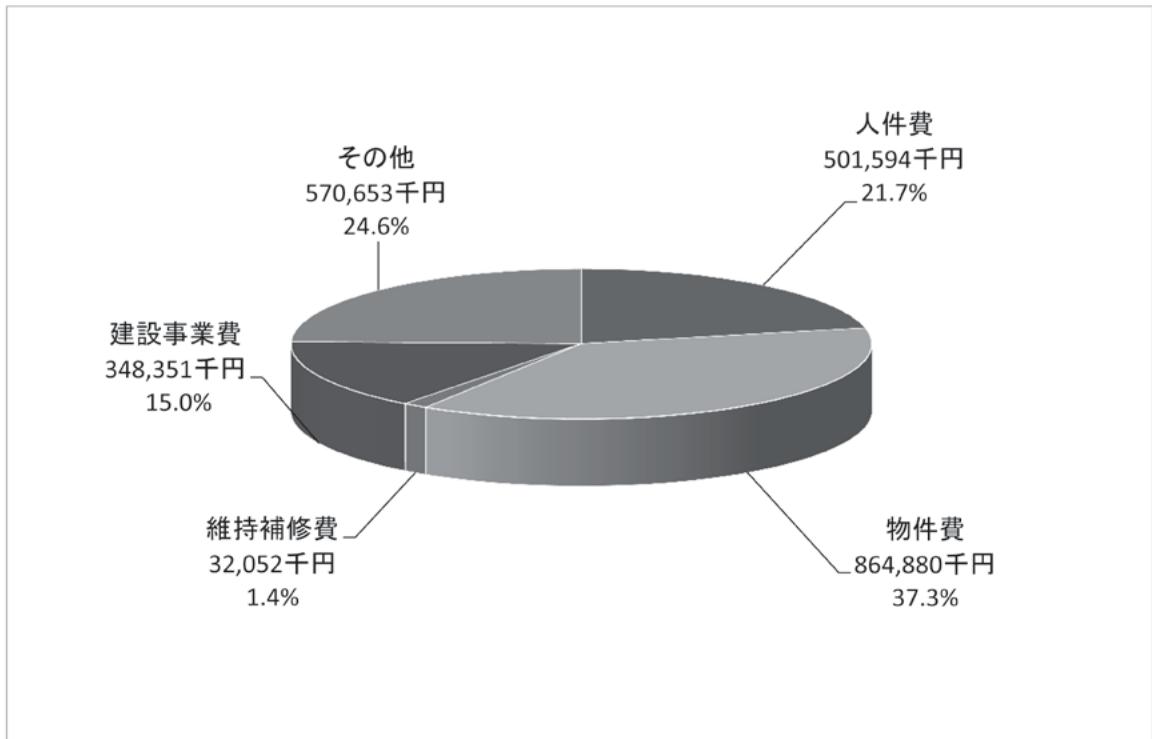
(単位 : 千円)

項	当初予算額	内訳				
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	424,003	202,720	177,574	5,958	4,100	33,651
小学校費	441,705	22,820	158,683	9,319	236,240	14,643
中学校費	171,591	22,260	80,471	4,255	50,100	14,505
幼稚園費	17,787	11,113	6,472	150	0	52
社会教育費	429,514	116,467	229,282	5,138	55,633	22,994
保健体育費	361,258	126,214	212,398	7,232	2,278	13,136
大学費	471,672	0	0	0	0	471,672
計	2,317,530	501,594	864,880	32,052	348,351	570,653

目的別の状況



性質別の状況



<主な事業施策>

事業施策	事業費（千円）	内容
「新見市小中一貫英語教育」の推進 ○ A L T配置 ○教材・教具の開発と配布	57,281 (小: 29,169) (中: 28,112)	<p>新見市では、英語による実践的コミュニケーション能力を身につけた児童生徒の育成を図るため、平成21度から全小・中学校で「新見市小中一貫英語教育」を開始した。</p> <p>小学校では新学習指導要領の先行実施により、1年生から4年生の「外国語活動」を週1時間、5・6年生の「外国語」を週2時間実施し、中学校での外国語の学習に繋ぐことで、小中一貫した英語教育を推進する。</p> <p>この教育の推進のために、市独自のカリキュラムと教材・教具を全小・中学校に配付し、活用する。</p> <p>また、本年度も小学校のA L Tを5名配置し、中学校には6名配置する。これにより、全小・中学校、全学級で毎週A L Tによる授業を受けることができるようにする。</p>
「新見市小中一貫教育」の推進 ○検討委員会の設置 ○モデル校による研究	785	小学校・中学校の9年間を一貫した教育の枠として捉え、系統的・計画的一貫教育を小・中学校の教職員が一体となって行い、児童生徒の持つ資質・能力を十分に引き出していく教育を推進する。
特別支援教育の充実 ○支援員の配置	48,285 (小: 28,036) (中: 15,792) (幼: 4,457)	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校に在籍する教育上特別に支援を必要とする幼児児童生徒に対し、支援員を配置することにより特別支援教育の充実を図る。

事業施策	事業費（千円）	内容
教育相談等の充実	4, 069	いじめ・不登校問題等の解決のため、学校・家庭・地域・関係機関等との連携を図り、適応指導教室の活用や登校支援員などの配置により、教育相談体制の充実を図る。
特色ある学校づくりの推進	3, 149 (小：2, 381) (中： 768)	小学校の「生活科」・「総合的な学習の時間」や、中学校の「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進する。
げんき広場水泳教室 (スポーツ教室)	1, 816 (小：1, 816)	健康増進施設「げんき広場にいみ」の機能を学校教育に活かし、児童の体力増進と水泳に対する興味関心を高める。
新見市ＩＣＴ活用教育推進事業	16, 543	学びのイノベーション事業の研究成果を踏まえ、市内の全中学生に1人1台貸与したタブレット端末と教室に設置する電子黒板を活用した教育を推進する。 この事業では、情報通信技術を活用し、その特徴を生かすことによって、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学びを構築していくとともに、子どもたち同士が教え合い、学び合う協働的な学びを創造し、また、教員間の情報の共有によるきめ細かな指導の展開をめざす。また、無償貸与の「Pepper」を活用し、小・中学校でプログラミング教育を実施する。
デジタル教科書導入事業	3, 284	小・中学校に整備しているＩＷＢ（電子黒板）とタブレット端末を有効に活用し、学力向上を目指して、デジタル教科書を導入する。

事業施策	事業費(千円)	内容
小学校 IWB 整備事業	30,000	学力向上を図るため、全小学校の 6 年生教室及び特別支援教室に IWB (電子黒板) を整備する。
学力向上推進事業	1,049	小学校 3 年生から 6 年生及び中学校 1 年生から 2 年生を対象に標準学力検査に連動した総合質問紙調査を行い、結果を基に個別相談、補充学習、生活改善指導等を図る。
放課後児童健全育成事業	35,298	保護者就労等の理由により放課後や長期休業時に家庭保育が困難な児童について健全な育成を図るため、放課後等の保育を行う放課後児童クラブを運営する団体に対して補助金を交付する。
にいみ塩から子育成事業	5,000	本市の自然や産業を活かした体験活動を通して、何事にも積極的に取り組み、たくましく生きることができる子ども「塩から子」の育成を図る。
コミュニティ・スクール導入促進事業	501	保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に活かす「学校づくり」を推進する。
小中学校空調設置事業	250,700 (小: 203,500) (中: 47,200)	児童生徒の健康守り、快適な学校生活をおくるため、教育環境(空調設置)の整備を行う。
スクールバス更新事業	4,100	スクールバスについて、児童生徒の通学の安全性を確保するため、老朽化した車両を更新し、教育環境を整備する。
小中学校維持修繕事業	6,600	児童生徒が安心して、安全に学ぶことができる教育環境への改善を図るため、小中学校の改修工事を行う。

事業施策	事業費(千円)	内容
おかやま子ども応援事業	3,865	<p>○放課後子ども教室推進事業</p> <p>子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりのため、公民館を中心とした安心安全な活動拠点づくりを行い、放課後や週末等にスポーツや文化等の体験活動を実施する。</p> <p>○地域学校協働活動</p> <p>未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりをめざすことで地域全体の教育力の向上を図る。</p> <p>○土曜日教育支援事業</p> <p>子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する。</p>
たらたら学習事業	2,200	郷土の歴史文化を体験・学習することを目的に、中世たらたら製鉄操業再現事業を実施する。
成人式の開催	1,778	成人者による実行委員会を組織し、自ら考え、祝う成人式を実施する。
新見文化交流館自主企画事業	6,227	市民の文化意識の向上を図ることを目的に、定期的なものを含め4件の文化イベントを開催する。
絵画教室	1,041	地域の芸術文化の振興に資するため、東京藝術大学の講師陣による日本画制作等の絵画教室を開催する。

事業施策	事業費(千円)	内容
市民学習講座	764	市民の学習ニーズを把握し、それぞれのライフステージや生涯学習分野を網羅した講座を開設することで、学習機会の提供を図る。
美術館特別展開催事業	13, 168	芸術文化の振興に寄与するとともに美術教育の発展を図るために、優れた文化、芸術鑑賞の場を提供する。
セカンドブック事業	312	ブックスタートのフォローアップとして、小学校新1年生を対象に入学時に本を贈呈し、本との出会いの場を提供する。
伝統文化後継者育成事業	9, 600	指定無形民俗文化財の後継者育成を実施している団体に備品購入の助成を行う。
ソフトボールのまちづくり事業	5, 340	「ソフトボールのまち」づくりをめざして、各種大会の誘致やソフトボール教室・スポーツの拠点づくりを行う。

関係委員一覧

教育委員

役職	氏名
教育長	城井田 二郎
教育長職務代理者	小野 貴美江
委員	住本 克彦
委員	松井 健一
委員	溝尾 妙子

(平成30年7月1日現在)

社会教育委員

役職	氏名
委員	三輪 満則
委員	角田 須美男
委員	逸見 孝明
委員	沖津 和昭
委員	池田 信惠

(平成30年4月1日現在)

文化財保護審議会委員

役職	氏名
会長	柴田 晃
副会長	長江 俊忠
委員	戸部 典子
委員	生田 幹男
委員	川野 正毅
委員	岡本 直行
委員	加藤 英郎

(平成30年4月1日現在)

スポーツ推進委員

役職	氏名
会長	信谷 昌吾
副会長	柴田 尚美
副会長	杉本 一夫
委員	福田 健一
委員	赤木 弘藏
委員	平田 好弘
委員	上田 正
委員	安立 伸
委員	元家 三郎
委員	眞賀里 京子
委員	西井 早苗
委員	棟森 久寿美
委員	前田 勝志
委員	林 靖子
委員	川本 太問
委員	西村 俊一
委員	岩田 眞優美
委員	後藤 智行
委員	勢村 統
委員	峯嶋 秀子
委員	林 和美
委員	三浦 政利
委員	奈須 昭子
委員	仲田 美紀
委員	白根 雅弘
委員	清本 喜子
委員	大井 敏光
委員	富谷 有希
委員	中山 路子
委員	家元 秀幸

(平成30年4月1日現在)

平成30年度児童・生徒・園児数の状況

(平成30年5月1日)

番号	学校名	在籍数	計			1年			2年			3年			4年			5年			6年		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1	思誠小学校	334	183	151	28	22	50	26	26	52	32	19	51	26	27	53	33	28	61	38	29	67	
2	高尾小学校	62	33	29	6	8	14	5	2	7	7	2	9	8	7	15	2	4	6	5	6	11	
3	新見南小学校	174	87	87	17	4	21	13	18	31	12	14	26	17	19	36	16	18	34	12	14	26	
4	井倉小学校	37	22	15	3	1	4	0	4	4	6	4	10	2	1	3	6	0	6	5	5	10	
5	草間台小学校	49	27	22	4	4	8	4	5	9	5	3	8	5	1	6	4	5	9	5	4	9	
6	塩城小学校	34	21	13	2	4	6	3	2	5	6	0	6	4	2	6	4	3	7	2	2	4	
7	上市小学校	70	41	29	6	6	12	8	4	12	9	6	15	5	4	9	7	5	12	6	4	10	
8	西方小学校	55	25	30	1	8	9	3	2	5	5	5	10	5	5	10	6	7	13	5	3	8	
9	千屋小学校	23	9	14	0	2	2	4	3	7	2	0	2	0	4	4	3	2	5	0	3	3	
10	刑部小学校	107	67	40	10	8	18	11	4	15	7	8	15	11	11	22	14	2	16	14	7	21	
11	神郷北小学校	28	18	10	3	0	3	6	2	8	1	2	3	1	0	1	3	5	8	4	1	5	
12	神代小学校	47	28	19	5	2	7	6	3	9	5	1	6	4	3	7	6	6	12	2	4	6	
13	本郷小学校	92	49	43	6	10	16	5	5	10	11	9	20	5	6	11	10	8	18	12	5	17	
14	萬歳小学校	25	14	11	1	2	3	2	1	3	2	1	3	3	2	5	6	2	8	0	3	3	
15	新砥小学校	33	16	17	3	4	7	0	4	4	4	3	7	4	2	6	3	3	6	2	1	3	
16	矢神小学校	27	10	17	1	1	2	0	4	4	2	2	4	2	0	2	2	6	8	3	4	7	
17	野馳小学校	66	39	27	7	3	10	5	4	9	4	6	10	5	3	8	12	6	18	6	5	11	
小計		1,263	689	574	103	89	192	101	93	194	120	85	205	107	97	204	137	110	247	121	100	221	

1	新見第一中学校	387	213	174	73	51	124	64	63	127	76	60	136
2	新見南中学校	144	67	77	22	27	49	18	26	44	27	24	51
3	大佐中学校	85	53	32	16	13	29	14	12	26	23	7	30
4	哲多中学校	66	42	24	11	7	18	17	9	26	14	8	22
5	哲西中学校	71	37	34	12	12	24	12	14	26	13	8	21
小計		753	412	341	134	110	244	125	124	249	153	107	260
合計		2,016	1,101	915									

番号	幼稚園名	在籍数	計		3歳児			4歳児			5歳児		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	本郷幼稚園	3	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	2
	小計	3	2	1	0	0	0	1	0	1	1	1	2

番号	認定こども園	在籍数	計		3歳児			4歳児			5歳児		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見中央 認定こども園	39	27	12	8	1	9	7	5	12	12	6	18
2	新見南 認定こども園	10	5	5	3	0	3	1	2	3	1	3	4
3	上市 認定こども園	17	10	7	2	1	3	4	4	8	4	2	6
4	熊谷 認定こども園	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
5	大佐 認定こども園	11	4	7	0	2	2	4	2	6	0	3	3
6	神代 認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	哲西 認定こども園	5	1	4	0	1	1	0	1	1	1	2	3
	小計	83	48	35	14	5	19	16	14	30	18	16	34
	合計	86	50	36	14	5	19	17	14	31	19	17	36

社会教育関連施設一覧

1 社会教育施設

(平成30年4月1日現在)

	施 設 名	住 所	運営方法	連絡先
1	新見文化交流館	新見123-2	直営	72-6110
2	新見美術館	西方361	指定管理	72-7851
3	法曾陶芸館	法曾609	指定管理	75-2444
4	中央図書館	新見123-2	直営	72-2826
5	長屋多目的広場	長屋436-2	指定管理	—
6	新見市たら製鉄操業施設	正田407	直営	72-6108
7	大佐山田方谷記念館	大佐小南323-3	指定管理	98-4059
8	おおさ総合センター	大佐小阪部1469-1	直営	98-2304
9	神郷神楽の館	神郷油野2049-1	指定管理	92-6111
10	神郷生涯学習センター	神郷下神代3936	直営	92-6111
11	哲多金ボタル交流館	哲多町蚊家3322	直営	96-2111
12	哲多郷土文化館	哲多町宮河内470	直営	96-3666
13	てったせせらぎ公園	哲多町本郷城谷地区内	直営	96-2111
14	花木ふれあいセンター	哲多町花木3136	直営	96-2111
15	大田ふれあいセンター	哲多町田淵124-1	直営	96-2111
16	哲多総合センター	哲多町本郷664-1	直営	96-2010
17	夢ひろば萬歳	哲多町矢戸685-1	直営	96-2001
18	21世紀の丘	哲多町成松126	直営	96-2111
19	哲西図書館	哲西町矢田3604	指定管理	94-2110
20	鯉が窪湿原資料館	哲西町矢田4113-101	指定管理	94-2347
21	哲西生涯学習センター	哲西町矢田3604	直営	94-2112

2 社会体育施設

(平成30年4月1日現在)

	施 設 名	住 所	運営方法	連絡先
1	新見市民運動公園（まんさく運動公園）	下熊谷23-1	指定管理	72-7389
2	憩いとふれあいの公園	正田330	指定管理	72-6102
3	新見市民体育館	下熊谷22-2	指定管理	72-7389
4	城山体育館	新見1191-1	指定管理	72-7389
5	福本グラウンド	坂本953	指定管理	72-1704
6	南部運動場	足見3269	団体委託	74-2062
7	西方多目的広場	西方1623	指定管理	72-5290
8	千屋多目的広場	千屋2011-1	指定管理	77-9001
9	青少年野外活動センター	下熊谷23-5	指定管理	72-7389
10	カヌ一体験ハウス	金谷1187-9	直営	72-6148
11	新見市防災公園陸上競技場・サッカー場	石蟹157	指定管理	76-2001
12	大佐グラウンド	大佐小南473	指定管理	98-2112
13	平松館	大佐小南480	指定管理	98-2112
14	神郷体育館	神郷油野723-2	直営	92-6111
15	三室体育館	神郷油野3776-1	指定管理	95-7153
16	高瀬体育館	神郷高瀬1226	直営	92-6111
17	神郷グラウンド	神郷油野715	直営	92-6111
18	三室多目的広場	神郷油野3775-1	指定管理	95-7153
19	上油野多目的広場	神郷油野3401-2	直営	92-6111
20	高瀬プール	神郷高瀬1225	直営	92-6111
21	三室プール	神郷油野3775-1	直営	92-6111
22	哲多B&G海洋センター	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
23	野球場	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
24	哲多農村広場	哲多町花木1089	指定管理	96-2003
25	若者センター	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
26	緑の広場	哲多町花木2578	指定管理	96-2003
27	成松体育館	哲多町成松121	直営	96-2181
28	荒戸山コミュニティ広場	哲多町田淵1095-1	直営	96-2111
29	萬歳多目的広場	哲多町矢戸972	直営	96-2111
30	荒戸山イベントハウス	哲多町田淵1095-1	直営	96-2111
31	萬歳上屋付多目的広場	哲多町矢戸662-4	直営	96-2111
32	本郷全天候型ゲートボール場	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
33	久保井野キャンプ場	哲多町花木1548	指定管理	96-2003
34	久保井野キャンプ場管理棟	哲多町花木1548	指定管理	96-2003
35	荒戸山展望台	哲多町田淵2630-1	直営	96-2111
36	哲西体育館	哲西町矢田3852	直営	94-2111
37	哲西グラウンド	哲西町矢田3834	直営	94-2111
38	哲西トレーニングルーム	哲西町矢田3852	直営	94-2111
39	哲西柔剣道場	哲西町矢田3852	直営	94-2111

文化財一覧

国指定文化財

(平成30年4月1日現在)

種別	名称	所在地	指定年月日
彫刻	木造千手觀音両脇士像（木造千手觀音坐像、毘沙門天立像、不動明王立像）	豊永赤馬（三尾寺）	M34.8.2
重要無形民俗文化財	備中神楽	備中地方	S54.2.3
特別天然記念物	オオサンショウウオ	地域を定めず指定	S27.3.29
天然記念物	羅生門 草間の間歇冷泉 鯉ヶ窪湿生植物群落	草間 草間 哲西町矢田	S5.8.25 S5.8.25 S55.3.6

県指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
建造物	三尾寺本堂	豊永赤馬	S34.1.13
	荒戸神社本殿	哲多町田淵	S62.4.3
建造物 (石造物)	矢田石仏	哲西町矢田	S33.4.10
	石造薬師三尊像（石堂薬師三尊像）	神郷高瀬	S40.2.24
	石造宝台寺五輪塔	金谷	S33.4.10
	石造延命地蔵 (朝間地蔵)	正田	S34.3.27
	石造延命地蔵 (昼間地蔵)	正田	S34.3.27
	石造延命地蔵 (段の腰折地蔵)	唐松	S34.3.27
	石造延命地蔵菩薩立像 (夕間地蔵)	西方	S60.4.2
	石造延命地蔵菩薩坐像	金谷	S60.4.2
	六角石幢	神郷下神代	S34.3.27
	無形文化財	木工芸（森田翠玉）	H7.4.7
重要無形民俗文化財	太鼓田植	神郷下神代 哲西町矢田	H20.3.7
史跡	野田山遺跡	哲多町成松	S33.5.21
	方谷庵	大佐小南（金剛寺）	S40.2.24
天然記念物	金螢発生地	哲多町蚊家	S34.3.27
	「阿哲台」 として指定	宇山洞	S32.11.5
		秘坂鐘乳穴 (日咩坂鐘乳穴)	S32.11.5
		満奇洞	S32.11.5
		縞嶽	S32.11.5
		井倉洞	S38.4.12

市指定文化財

種別	名 称	所 在 地	指定年月日
建造物	青龍寺觀音堂	新見	S44. 9. 25
	法華山觀音堂	哲西町矢田（祥光寺）	S53. 9. 11
	圓通寺山門	大佐永富	S43. 12. 7
	大佐神社本殿	大佐小阪部	S39. 8. 30
	藥師堂	哲西町大野部	S54. 5. 16
	四王寺仁王門	哲西町大野部	S53. 9. 11
	岩倉八幡神社隨神門	哲西町大野部	S53. 9. 11
石造物	舍利宝塔	神郷下神代	S46. 6. 19
	宝篋印塔	哲西町畠木	S53. 9. 11
	守恩塔	法曾（濟渡寺）	S63. 3. 11
	宝篋印塔	神郷下神代	S47. 9. 30
	石造石蟹五輪塔	石蟹	S56. 7. 4
	觀音寺五輪塔	上市	S63. 3. 11
	蓮華台燈籠	法曾	H9. 8. 12
	金毘羅常夜燈	新見	H17. 3. 2
	元助表彰碑	神郷釜村	S47. 9. 30
	道しるべ「大山道、みまさか道」	哲西町上神代	S53. 9. 11
	道しるべ「みまさか道、だいせん道」	哲西町上神代	S53. 6. 15
	道しるべ「をくし、ちとり、あはた」	哲西町上神代	S53. 9. 11
	道しるべ「一畠道」	哲西町上神代	S53. 6. 15
	道しるべ「こんひら、たいしゃく、ふきや」	哲西町上神代	S53. 6. 15
	道しるべ「本ごう、ふきや、宮川内、川のせ」	哲西町矢田	S53. 9. 11
	道しるべ「西山、瀬河内、吹谷、成羽」	哲西町大野部	S53. 9. 11
	歯痛仏	哲西町八鳥	S53. 9. 11
	真福寺裏五輪塔群及び宝篋印塔群	上熊谷	H26. 8. 7
絵画	両界曼茶羅	哲西町大野部	S53. 9. 11
	涅槃図	哲西町矢田	S53. 9. 11
	絵馬「三十六歌仙」	哲多町蚊家	S62. 6. 16
彫刻	木造阿弥陀如来座像（善成寺公園内）	西方	S56. 7. 4
	木造阿弥陀如来座像（金光寺）	哲西町大野部	H10. 8. 11
	木造阿弥陀如来座像（松雲寺）	上熊谷	S44. 9. 25
	木造阿弥陀如来座像（湯川寺）	土橋	S44. 9. 25
	木造阿弥陀如来座像（長楽寺）	哲多町矢戸	S62. 6. 16
	木造薬師如来像	哲西町大野部（四王寺）	S53. 9. 11
	木造地蔵座像	神郷下神代（法音寺）	S46. 6. 19
	木造頂相座像	上熊谷（真福寺）	S44. 9. 25
	仁王像（木造金剛力士像）	哲西町大野部（四王寺）	S53. 9. 11
	如意輪觀音座像	哲西町矢田（祥光寺）	S53. 9. 11
	木造二神	哲西町大野部（岩倉八幡神社）	S53. 9. 11
	飾彫り	哲西町上神代（日尾山八幡神社）	S54. 5. 16
		神郷油野（杉戸神社）	H11. 9. 29
工芸品	神額	上熊谷（岩山神社）	S55. 6. 24
	駕籠	哲西町矢田（善江院）	S53. 9. 11
	薙刀「国重」	豊永赤馬（日咩坂鐘乳穴神社）	S53. 11. 8
	大太刀「国重」	豊永赤馬（日咩坂鐘乳穴神社）	S53. 11. 8
	長巻「直胤」	千屋	H21. 9. 24
	太刀「直胤」	西方（新見美術館寄託）	H3. 9. 3
	鰐口	神郷下神代（豊福寺）	H11. 9. 29
	鰐口	哲西町大野部	S54. 6. 15
	梵鐘	法曾（濟渡寺）	H8. 11. 11
典籍	高札（制札）	哲西町上神代	S53. 9. 11
		哲西町畠木	S53. 9. 11
		哲西町大野部	S53. 9. 11

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
古文書	元禄検地帳	新見（新見図書館保管） 哲多町本郷（哲多支局保管） 哲西町矢田（哲西支局保管）	S59. 6. 9 S45. 4. 1 S53. 9. 11
	渡邊家文書	新見（新見市教育委員会保管）	H24. 8. 2
	梶並家文書	新見（新見市教育委員会保管）	H24. 8. 2
	森家先代実録	新見（新見図書館保管）	S59. 6. 9
考古資料	横見墳墓群出土品 一括	新見（新見市教育委員会保管）	H16. 5. 7
	横見古墳群出土品 一括	新見（新見市教育委員会保管）	H16. 5. 7
	環頭柄頭	金谷	S55. 6. 24
無形文化財	木工芸（川野正毅）	井倉	H10. 3. 2
重要有形民俗文化財	袖切地蔵	哲西町大野部	S53. 9. 11
	町恵比寿	哲西町八鳥	S53. 9. 11
重要無形民俗文化財	宮座	千屋	S56. 7. 4
		神郷高瀬（亀尾神社）	S54. 12. 22
		神郷高瀬（氷室神社）	S54. 12. 22
	御神幸武器行列（船川八幡秋季大祭）	新見	S49. 9. 9
	酒造献供（船川八幡秋季大祭）		S56. 7. 4
	湯立ての神事（船川八幡秋季大祭）		
	日咩坂鐘乳穴神社のお田植祭	豊永赤馬	S53. 11. 8
	かいごもり祭	唐松	H1. 5. 11
	神田祭り	大佐田治部（由井八幡神社）	H6. 6. 1
	大山神祭り	大佐田治部	H6. 6. 1
	よはかり	哲西町大野部	S53. 9. 11
	綱之牛王神社の蛇形祭	哲西町上神代	S53. 9. 11
	頭打ち	神郷高瀬（亀尾神社）	S54. 12. 22
		神郷下神代（国司神社）	S54. 12. 22
		神郷油野（杉戸神社）	S54. 12. 22
		神郷油野（氷室神社）	S54. 12. 22
		哲多町宮河内（豊岡八幡神社）	H11. 4. 1
		哲多町本郷（諏訪山八幡神社）	H11. 4. 1
		哲多町矢戸（中山八幡神社）	H11. 4. 1
		哲多町蚊家（天王八幡神社）	H11. 4. 1
		哲多町宮河内（荒戸神社）	H11. 4. 1
		哲多町大野（綿津見八幡神社）	H11. 4. 1
		哲西町矢田（獅子山八幡宮）	S53. 9. 11
		哲西町大竹（艮神社）	S53. 9. 11
		哲西町畠木（皇大神社）	S53. 9. 11
		哲西町大野部（春日神社）	S53. 9. 11
		哲西町大野部（岩倉八幡神社）	S53. 9. 11
		哲西町八鳥（坂本山疫清神社）	S53. 9. 11
		哲西町上神代（日尾山八幡神社）	S53. 9. 11
	虫送り祈祷	哲西町上神代	H10. 2. 2
	矢戸の蛇神楽	哲多町矢戸	S60. 2. 26
史跡	狼穴住居跡	哲西町大野部	S53. 9. 11
	大山古墳群	大佐田治部	S55. 5. 28
	大迫横穴墓群	神郷釜村	H1. 6. 28
	愛宕山横穴群	哲西町矢田	S44. 10. 27
	竹川内横穴群	哲西町矢田	S53. 9. 11
	地下式炭窯	神郷下神代	S58. 9. 8
	西山城跡	哲西町八鳥	S53. 9. 11
	二条殿跡	哲西町大野部	S53. 9. 11
	ゆずりは城跡（櫟城跡）	上市	H15. 8. 2
	三村元範終焉の地（早乙女岩）	高尾（高尾小学校内）	S59. 6. 9
	萬歳の泉	哲多町矢戸	S60. 2. 26
	大山たら遺跡	哲多町田淵	S60. 2. 26
	関長治・関政辰墓所	新見（西来寺）	S57. 9. 7
	国境標	哲西町大竹	S53. 9. 11
	二本松国境跡	哲西町大竹	S63. 11. 10
	方谷園	大佐小阪部	S51. 4. 21
	熊谷屋敷跡	哲西町大竹	S53. 9. 11
	塩山城跡・脇嶽	上熊谷	H26. 8. 7

市指定文化財

種別	名 称	所 在 地	指定年月日
名勝	絹掛の滝	草間	S63. 3. 11
天然記念物	おもつぼ湿原	哲多町田淵	H2. 9. 1
	荒戸山	哲多町田淵	S41. 6. 1
	草月洞	哲多町荻尾	S54. 3. 13
	護王穴	哲多町花木	S41. 6. 1
	エダサンゴの化石含層	哲西町大野部	S53. 9. 11
	魚きり渕の甌穴	哲西町大野部	S54. 5. 16
	コトブキノリ (アシツキ)	哲多町花木	S41. 6. 1
	龍王池のモリアオガエル	大佐小阪部	S52. 10. 15
	モリアオガエル生息地	哲西町上神代	S60. 8. 5
	利済寺の夫婦カヤ	哲多町本郷	S53. 6. 1
	岩倉八幡神社のイチョウ	哲西町大野部	S53. 9. 11
	獅子山八幡宮のイチョウ	哲西町矢田	S53. 9. 11
	善江院のイチョウ	哲西町矢田	S53. 9. 11
	大野部の西条柿	哲西町大野部	H5. 3. 30
	クシバタンボボ	哲西町大野部	S54. 5. 16
	大栗のクワ	神郷上油野	S58. 9. 8
	矢田谷のマンシュウボダイジュ	哲西町矢田	H14. 6. 20
	大佐のシャクナゲ	大佐大井野 大佐上刑部	S39. 3. 29
	三室峠のシャクナゲ自生地	神郷油野	S46. 6. 19
	日尾山八幡神社のサカキ	哲西町上神代	S54. 5. 16
	谷垣内の双椿	神郷下神代	S58. 9. 8
	ツバキ群落	哲西町上神代	S53. 9. 11
	上神代宮ノ尾のヤブツバキ	哲西町上神代	S53. 9. 11
	上神代横山のヤブツバキ	哲西町上神代	H5. 3. 30
	上熊谷のツバキ	上熊谷	H24. 8. 2
	荒神様のケヤキ	足見	H11. 4. 13
	御衣黄	哲西町矢田	H5. 3. 30
	上神代のシダレザクラ	哲西町上神代	S53. 9. 11
	畑木のカリン	哲西町畑木	S53. 9. 11
	国司神社のスギ	神郷下神代	H11. 9. 29
	大椿寺のツクバネ	哲多町花木	S61. 6. 1
	丹波栗	哲西町大野部	H5. 3. 30
	上神代のクヌギ	哲西町上神代	S53. 9. 11
	矢田大槻のミズナラ	哲西町矢田	H14. 6. 20
	草間八天宮のアカガシ	草間 (輝雲寺)	H19. 8. 21
	大森のアラカシ	哲多町宮河内	S53. 6. 1
	地家大成のアベマキ	哲多町大野	S53. 6. 1
	大野部のアベマキ	哲西町大野部	S53. 9. 11
	多行松	哲多町蚊家	S41. 6. 1
	日吉神社の夫婦樅	千屋花見	S63. 3. 11
	木谷のモミ	神郷高瀬	H11. 9. 29
	青龍寺のアテツマンサク	新見	S44. 9. 25
	休石のヤマボウシ	千屋花見	S63. 3. 11
	ほおのき原のホオノキ	千屋花見	S44. 9. 25
	草間の梅	草間 (草間公民館内)	H20. 12. 3
	田淵のヒイラギ	哲多町田淵	H24. 8. 2
	明石神社社叢のうち御神木と杉並木12本	千屋	S63. 3. 11
	大佐神社の杉並木	大佐小阪部	S39. 8. 30
	三尾寺のスギ・ヒノキ	豊永赤馬	H24. 8. 2
	済渡寺のツガ・モミ	法曾	H24. 8. 2
	長屋のヒイラギ	長屋	H27. 6. 11

登録有形文化財

種別	名 称	所 在 地	指定年月日
建造物	竹本住宅主屋、長屋及び米蔵	千屋実	H26. 4. 25

機構・事務分掌

